

第5回南区自治協議会 議事概要

- 日 時 令和3年11月24日(水) 午後2時～午後3時35分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 本庁報告
(1) 除雪体制等の見直しについて(土木総務課)
 - 3 議事
(1) 令和4年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について
(地域総務課)
(2) 月潟西公民館の施設廃止について(白根地区公民館)
 - 4 部会報告
 - 5 報告
(1) 南区区ビジョンまちづくり計画の策定に向けたワークショップの開催について(地域総務課)
(2) その他
 - 6 次回全体会の日程について
12月22日(水) 南区役所 午後1時から(ワークショップ)
午後2時30分から(全体会)
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 令和2年度の異常降雪を踏まえた除雪体制見直しについて
参考資料 「市民の皆様へ大切なお願い 令和3年1月のような大雪は災害！」リーフレット
参考資料 にいがた「ゆきみち」ガイド
資料3 月潟西公民館の廃止について

当日配布資料

- 資料2 令和4年度南区特色ある区づくり予算一覧(区役所企画事業)
資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
資料5-1 南区 区ビジョンまちづくり計画の策定に向けたワークショップの開催について
資料5-2 南区自治協議会ワークショップ グループ名簿
資料5-3 南区自治協議会ワークショップ 現状把握シート
資料5-4 南区自治協議会ワークショップ 事前シート

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，久保安夫委員，川村朋生委員，
有田正己委員，小林正義委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，
笹川和代委員，山坂和夫委員，中丸ちえ子委員，五十嵐一也委員，
渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大籬英之委員，
日浦 徹委員，渡辺卓也委員，松尾正行委員，野沢文江委員，
小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，高橋直廣委員，西山久子委員，
半間奈菜委員

〔Webによるリモート出席〕星野 誠委員

以上26名

欠席委員：田中美智郎委員，西脇 博委員，佐藤隆行委員，大那 孝委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木教育支援センター所長，和田白根地区公民館長，鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員，建設課職員

[Webによるリモート出席(南区)] 川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，小沢南区農業委員会事務局長

(本庁) 阿部土木総務課長，土木総務課職員

報道 1名

傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長(高橋会長) 皆さん，大変ご苦労さまでございます。それでは，本日，第5回の会議でございます。

今年度，自治協議会の独自研修ということで，今年度は歴史的な町並みが素晴らしいという白根のまち歩きを体験してもらいたいということで，まち歩きガイドの私が案内役を務めまして，11月4日に委員11人が参加して開催いたしました。商店街を巡りまして，この地域の魅力を再発見していただけたものと思います。例えば，ダシアイが特徴的な町屋群，なぜこれほどのダシアイがたくさん残っているのか，昭和6年の白根大火からわずか2年で復興した謎も解けたのではないかと考えております。町屋の内部も見学する中で，改めてこうした歴史的な建造物の保存，再生の必要性を感じていただけたものと考えております。今後の南区自治協議会の活動の中で，さらなる検討，あるいは課題の解決に向けての参考になったのであれば，よかったのかなと感じていたところであります。簡単に概要を報告させていただきました。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

2 本庁報告

(1) 除雪体制等の見直しについて(土木総務課)

○議長(高橋会長) 続きまして，次第2，本庁報告に入ります。

(1) 除雪体制等の見直しについて，土木総務課から説明の後，南区の除雪体制の方針についてを建設課から，通学路のバス停除雪のお願いについてを教育支援センターから説明をしていただきます。

○阿部土木総務課長 皆様，いつもお世話になっております。土木総務課の阿部と申します。よろしくお願いたします。

今日は，南区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして，大変ありがとうございます。これより，市の道路除雪に関する取組み，またリーフレットにつきましてご説明させていただきます。

それでは，お配りしております資料1，A3横になります。令和2年度の異常降雪を踏まえた除雪体制の見直しについてです。はじめに，資料左上の平成29年度の豪雪を踏まえた主な取組みです。市では，平成29年度の豪雪を経験し，さまざまな視点から除雪体制の見直しを行ってきました。具体的には，ICTの導入，また，雪捨て場の確保，道路除雪をPRするパンフレットの作成・配布など，そうした体制を強化しながら，豪雪時の対応に備えてきました。そのような中，皆様もご承知のとおり，令和3年1月に市内各所で短期的かつ集中的な異常降雪に見舞われ，僅か10日間で市内の平均累計降雪量は150センチに達し，この10年間でもっとも短期

的に記録された降雪量となりました。そのため、幅員など、道路事情によっては除雪機械でかき分けた雪を道路脇に雪山にしておく場所がなくなり、通行できる幅員の確保が困難になったため、排雪作業を行いました。市民生活への影響としましては、令和3年1月も市内の除雪協力業者の方から昼夜を問わず懸命に除排雪作業を行っていただき、道路交通の確保に努めていただきましたが、この異常降雪によりまして、再び交通渋滞、公共交通の運休、また学校の休校、物流が滞るなど、市民生活や経済社会活動に大きな影響を受けることとなりました。そうした異常降雪を踏まえ、市では、さらなる除雪体制の見直しなどに取り組むことが必要との考えから、令和3年6月に外部の検証会議を立ち上げ、除雪体制のさらなる見直しに向けて再度取り組むことといたしました。

次に、資料左下の令和2年度異常降雪で表面化した新たな課題ですが、市内で異常降雪時の課題を予見したものに加えまして、有識者や建設関係団体、交通事業者、県警などから課題やご意見をいただき、異常降雪時に関する新たな問題点を抽出していただきました。検証会議では、それらの問題点を除排雪の効率化、そして市民広報の充実の二つの視点に絞り込み、検討を進めていただきました。

次に、資料右上の令和3年度の主な取組みです。市では、この検証会議によりまして、異常降雪に特化して除排雪の効率化、市民広報の充実の二つの視点から、今年、11月11日に中間とりまとめとして提言書をいただき、最終的な提言書といたしましては来年5月ころを予定しておりますが、市として、現時点の提言内容を踏まえて、この冬から実施できるものを取りまとめたものでございます。

1点目の除排雪の効率化ですが、これは、新たに排雪作業実施基準を策定し、作業の優先順位を明確にすることや、区界などの実施水準の明確化を図るなど、効率的に除排雪作業をすることで早期の道路交通確保を図りつつ、市民の皆様が影響を受ける時間的な部分を最小に抑えていくことにつなげていきたいと考えています。また、昨冬の大雪時には、雪捨て場の渋滞が原因で排雪作業の効率が悪くなったことから、さらに雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものです。

次に、2点目の市民広報の充実ですが、これは、適時適切な情報発信ということで、さまざまな広報機会や広報ツールを活用して発信力を高めながら、情報発信はもとより、その出し方のタイミングについても工夫し、最新情報を市民の皆様提供したいという取組みです。また、市の除雪体制は平年並みの降雪量を想定した除雪力のため、平年並みを超えた場合、除雪が追いつかず、除排雪に長い時間がかかってしまう可能性があります。そのような場合、市では、除雪力を最大限に引き出すことに除雪協力業者とも連携しながら懸命に頑張りますが、それでも降雪量によって除排雪作業に長い時間がかかってしまう場合には、皆様にもご協力をお願いしたいと考えております。除雪が追いつかない状況の場合、交通渋滞や公共交通の運休、物流が滞るなど、皆様が思われている当たり前の日常、また行動が難しくなることが考えられますので、皆様には、そうしたトラブルやリスクに巻き込まれないよう、不要不急の外出は控えていただくなど、行動変容を工夫していただくようなご協力をお願いしたいと考えております。

以上、除雪体制の見直しの方針や具体的な取組内容につきまして、説明させていただきました。

続きまして、大雪に特化したリーフレット「大雪は災害」について説明いたします。A4の1枚の表裏に印刷してあるものです。これは、大雪に対する災害意識を高めてもらいたいこと、そして大雪に対する備えを行っていただきたいことを目的に作成したものでございます。表紙につきましては、昨冬の雪の状況を分かりやすく伝えるため、市内の道路の同じ場所ですが、比較した写真を掲載させていただきました。皆様には、このリーフレットを見ていただきまして、改めて新潟も大雪になるということを知っていただきまして、交通渋滞や公共交通の運休、立ち往生など、そうしたトラブルの回避、リスクの回避のためにも、大雪時には出控えていただく工夫など、大雪に対する意識を変えていただければ幸いです。市でも、万一の大雪の場合、市民生活等への影響を最小限に止めようと、除雪協力業者とも連携しながら懸命に作業を行います。その間、皆様におきましてもご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

次に、裏面をご覧ください。左上に棒グラフを使って近年の新潟の降り方が極端化していることを表すグラフを載せております。これは、過去10年間くらいを振り返ったものですが、市で

は赤枠で囲った平成23年、平成29年、令和2年のような大雪を異常降雪として考えております。また、24時間で50センチ程度の雪が降った場合には、異常降雪時の対応に切り替えまして、救急車両等緊急車両を考慮し、バス路線などの幹線道路から順次除雪作業を行うこととしております。この冬も大雪になりそうな予報が気象庁から出ています。市も除雪協力業者も、懸命に除雪対応をさせていただきますが、大雪の際には、自助・共助・公助の三つの行動が大切と考えております。大雪の際、皆様には気象情報の入手や必要な備品の確保、不要不急の外出は控えていただくなどといったご協力をお願いしたいと思います。また、ご自宅前やお年寄り世帯前の除雪など、地域の皆さんで助け合っていただくことも併せてお願いしたいと思います。この冬の新潟の生活を快適に過ごすためには、市民の皆様の理解と協力が欠かせないものと思いますので、なにとぞご理解のほどお願いいたします。

以上でリーフレットの説明を終わりますが、この「大雪は災害」のリーフレットにつきましては、もう1冊の水色の「にいがた『ゆきみち』ガイド」とともに12月上旬から中旬にかけて、各自治会を通じて各ご家庭に配付させていただき予定としておりますので、大変お手間をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、土木総務課からの説明を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続きまして、南区の除雪体制の方針について、建設課から説明をお願いいたします。

○赤塚建設課長 南区建設課の赤塚です。

新潟市全体の除雪体制の見直しを受けまして、南区建設課でも、今年度、主な除雪の取組みについて、これから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。特に資料はありません。

はじめに、雪捨て場についてです。道路除雪の雪捨て場を、今年度、新たに5か所確保いたしました。昨年度の大雪の際には、北部工業団地の公園と庄瀬地区の河川敷の2か所を雪捨て場として、途中から緊急的に味方出張所の駐車場、カルチャーセンターグラウンド脇の駐車場を使用していましたが、今年度は、従来からある2か所の雪捨て場のほかに、当初から味方出張所、カルチャーセンターグラウンド脇の駐車場、やすらぎの森公園駐車場、味方野球場、それから白根野球場の駐車場を加えて、合計7か所の雪捨て場を確保しました。当初から雪捨て場を確保することで、排雪の運搬に伴うダンプの回送時間を軽減し、作業の効率化につなげていきたいと思っています。また、雪捨て場運搬のためのダンプ・トラックの増台につきましても、今年度、増台を図っています。このほかに、地域にあります小さな公園を緊急的に雪捨て場として利用することもございますので、皆さん、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、大雪の際にスムーズな除雪応援協力体制が組めるよう、除雪エリアごとに応援協力できる業者を当初から割り当てております。また、通学路の一部の除雪を協力していただける自治会、ボランティア団体の皆様から、今年度につきましては、五つの団体から協力をいただける予定となっております。この場をお借りしてお礼申し上げます。寒い中での作業となりますが、よろしくお願いいたします。

また、今年1月の大雪を受けまして、大通コミュニティ協議会からは、除雪がスムーズにできるよう、雪置き場にできる空き地などの情報や、普段は除雪している道路ですが、大雪などで雪置き場に困る場合は、沿線に住宅がない道路などは封鎖して雪置き場にしたらどうかなどの提案をいただきました。大変感謝申し上げます。

以上で、南区の今年度の主な取組みとなります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（高橋会長） 続きまして、通学路のバス停除雪のお願いについて、教育支援センターから説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援センター所長 南区教育支援センターで所長をしております、鈴木勉と申します。

本日、この場をお借りしまして、冬の通学路のバス停除雪のお願いをさせていただきたいと思っております。南区では、小中学校が全部で17校ございます。そのうち、バスで通学するお子さんがいる学校が11校ございます。通学バスが子どもたちの登下校の肝になっているところがございます。昨年、非常に大雪が降りました。地域の方々から助けていただいたのですが、今年度

もそういった事態になっただけでお願いしたいということで、今回お話をさせていただきます。皆さんのお手元に「通学路のバス停除雪のお願い」という資料がいつているかと思しますので、そちらをご覧ください。読ませていただきます。3行目からいきます。

「さて、冬期を迎え、通学区域が広い南区の学校では、積雪等による通学状況の悪化が懸念されます。昨年は雪で埋まったバス停の除雪について、地域の皆様からご協力をいただきました。おかげさまで、子どもたちが安全に通学バスを待つことができました。大変ありがとうございました。つきましては、今年度も、バス停が雪で埋まり、子どもたちが安全にバスを待つことができないような状況になった場合は、昨年同様、地域の皆様からバス停の除雪にご協力をいただきたく、お願い申し上げます。」と書かせていただきました。コミュニティ協議会の皆様におかれましては、各コミュニティ協議会内や自治会等で、このことについて、地域の方々へ周知していただければと考えております。また、皆様のところにも各学校からこの後、もしくはすでにお話があったかもしれませんが、個別に同様の依頼があるかと思っておりますので、その際には快くお引き受けいただければと考えております。今年度も子どもたちの安全な通学のために、この冬、お力をお貸しただけですよう、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの除雪の説明について、ご質問がありましたらお願いいたしますが、各自治会、あるいは町内会、コミュニティ協議会などの個々のご要望、あるいはご意見などにつきましては、この全体会が終わった段階で、建設課が待機しておりますので、そちらで直接お問い合わせをいただきたいと思います。それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 松尾です。

雪捨てについては、今年の春、いろいろと苦労しましたが、今の説明からすると、雪を捨てる場所もたくさん用意していただいて、非常にいいのではないかと私は思っていますけれども、もし困ったときに小さな公園等も考えていますということなのですが、それはどこどこ、誰が指示するのかということが分からないと、勝手に公園でもいいのかと思って捨てに行くと問題なのかなと思いますし、その辺の指示を明確にいただければありがたいのですけれども、どうでしょうか。

○赤塚建設課長 建設課の赤塚です。

どうしても雪の置き場として緊急的に使う場合、建設課が業者に指示をいたします。道路の除雪のための雪置き場となりますので、皆さん、ご理解をよろしくお願い致します。

○議長（高橋会長） よろしいですか。

○松尾委員 結局は、個人的には無理ということですね。もし、町内で雪を捨てる場所がないから公園に持っていかうかということではないということですね。

○赤塚建設課長 ただ、今年の大雪のように、個人宅で雪の置き場がないような状況になったときには、建設課に連絡をいただければ、今年みたいに道路の除雪の搬入をメインにしていますけれども、先ほどの全体の7か所の雪捨て場の中から紹介したいと思いますので、そのときは建設課にお問い合わせください。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○西山委員 除雪に、区ごとに実施水準の統一を図ることが書いてありますけれども、南区の端と端では随分違うと思うのですけれども、私もどこで測っているのかよく分かりませんが、そういう統一を図るということはどういうことを示しているのか理解できないところがあるのですが、お願いしたいと思います。

○赤塚建設課長 南区の建設課の場合は、主に各地域生活センターの駐車場で観測をします。降雪が10センチ以上になったら除雪の出動の指示をしますけれども、南消防署の本署の観測地点で10センチ前、7センチになりますと、7センチに到達しましたということで、時間を問わず各除雪当番の班長に連絡がきます。その連絡がきたら、当番に当たっている職員が区役所に集合して、それぞれ地域センターを観測ポイントにしておりますので、大通から新飯田まで観測を行い、10センチに達したところから除雪の指令を出すようにしております。

○議長（高橋会長） よろしいですか。

○西山委員 言いたい事は分かるのですけれども、納得できないところがたくさんあります。す

みません。

○議長（高橋会長） また終わった段階で、個々にお尋ねいただければと思います。

○日浦委員 雪の仮置き場という感じで聞いていただきたいのですが、例えば町内の中である空き地があります。あるいは畑があります。そこを仮置き場としていますよというケースもあるみたいですが、その仮置き場の所有者の方、その方たちにはまったく無償というか、業者にみんな任せて、その仮置き場を借ります、除雪した後はそのままというような形でやれば、当然、そういう空き地があったとしても、継続していいですよという返事はいただけなくなるのだろうと思うのですが、その辺は、まず業者任せなのか、それとも区として所有者の方と折衝を試みて、例えばいくらかの有償保証みたいな形での考え方とか、そういうものはあるのでしょうか。

○赤塚建設課長 南区の除雪につきましては、業者ごとで除雪のルートとか、どこの道路から入ってどこまで行くという、業者が考えたルートがありますので、どうしてもそこに仮置き場をしないと除雪できないということがあれば、南区の建設課は、仮置き場は業者に任せております。ただ、仮置き場にすると、所有者が分からなくて話をしたいのだけれどもという相談があれば、私どもで所有者を調べて業者にお伝えして、地権者に話をさせていただくことにしています。ただ、どうしても大雪の場合は、申し訳ないのですが、業者が黙って仮置き場にしている場合もあります。それは、私どもの責任もありますけれども、黙って置いたところは、できるだけ早目に排雪するような形で今後もやりたいと思っております。

それから、仮置き場の有償につきましては、これは新潟市全体の考えだと思っておりますけれども、あくまでも無償でお願いしております。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。それでは、次に進めたいと思います。

3 議事

（1）令和4年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 次第3（1）令和4年度特色ある区づくり予算、これは、区役所の企画事業であります。これについて地域総務課から説明をお願いする前に、各部会の議論の内容を各部会長から報告をしてもらいます。はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 第1部会の鞠子です。よろしく申し上げます。

今、議長からお話がありましたように、資料4-1の第1部会の会議概要をご覧いただきたいと思っております。私ども第1部会においては、11月10日に、この書面の資料4-1の上部にあたる星印三つ、仮称ですが「大河津分水の100周年事業」、「南区の未来創生事業」と「地域と取り組む防災事業」という点について、皆さんでフリートーキングをさせていただきました。内容につきましてはこちらに記載のとおりなのですが、特に大河津分水というのは、治水関係や田んぼダムは、農業を含めて極めて事業を行うのもいいとか、このような意見が出たという形になっております。今後、この内容につきましても、第1部会の中ではそのまま出てくるいいテーマになってくるのではないかと、私なりに思っております。簡単ですが、以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いいたします。

○小嶋委員 資料4-2をご覧ください。第2部会です。

令和4年度南区特色ある区づくり事業について、皆さんとお話ししました。区役所の各事業担当課から説明を受け、質疑応答を行いました。主な意見は、以下のとおりです。高齢者向けのグループホームや茶の間を衰退している商店街の中に作り、そこで買い物をして生活できるようなシステム作りができると思う。高齢者福祉とまちの活性化を結び付けた施策が考えられないか。未来創造教室の講師には、この事業の趣旨をよく説明し理解してもらったうえで行ったほうが、よりよい内容になると思う。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会の富井です。

第3部会は、上からいきますと、第1部会と同じ大河津分水の件ですが、講演会も含めて南区らしい人とかにしてもらいたい。そうすれば、人が集まるのではないかとことも出

ました。企業と農業ですけれども、2番目です。「農作業で交流づくり事業」は、従事してもらおう企業向けの作業マニュアルづくりなど、受け入れ農家の労がないように準備をしてほしいということが出ました。それから、その下の月潟駅です。「旧月潟駅かぼCha事業」では、角兵衛獅子など、月潟らしさを加える工夫も検討してみしてほしいということが出ました。それから下のほうにいきまして、果樹の担い手等の意見もいろいろ出ました。以上です。

○議長（高橋会長） それでは、地域総務課から説明をお願いします。

○水野副区長 地域総務課の水野です。

令和4年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。こちらの資料は、令和4年度南区特色ある区づくり予算の区役所企画事業、区役所が企画立案する事業の一覧となります。区役所企画事業につきましては、11月に開催された各部会において、それぞれ部会に関連する事業の概要や予算組みなどを、担当課を通じて詳しく説明させていただきました。そこでの議論を経た後に、本日の自治協議会で予算額等確定したものをお示しすることとしております。各部会につきましては、11月10日に第1部会、16日に第3部会、18日に第2部会を開催しました。2枚目以降のA3縦長の資料により委員の皆様から議論いただき、内容等についてご了解をいただいたところであります。令和4年度の企画事業は、新規が記載のとおり5事業、継続が8事業の計13事業、金額にいたしますと、合計で2,200万円の予算案とすることをご報告いたします。

また、自治協議会提案事業の予算額につきましても、今年度を基本にした配分とすることから、同額の600万円を上限とし、その内訳については、12月の自治協議会本会議までに各部会において調整をさせていただきます。私からは、以上となります。

○議長（高橋会長） すでに各部会で十分にご議論をいただいているところですが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。特にございませんか。

○鞠子委員 毎年こういう新しい企画事業が出てくるといふ形と、それから継続という形が入ってきているのですが、この資料2の特に継続関係なのですけれども、下から見ていきますと、継続11年目「みんなで子育てネットワーク」とか「地域で取り組む防災事業」というのは、これはもう当たり前みたいな継続性があるのですが、その上を見ていくと、本当にこれが継続でいいのかなと思われる節のものがあるのではないかと。

私、自治協議会に出席して丸4年くらい経つのですけれども、なかなか事業の当初の計画段階、予算段階は見えるのですが、経過段階と結果段階がよく見えないというのが現状にあるのではないかと。だから、皆さん、これを見て、去年こういうことをやっていた。例えば継続の2番目に「未来につなぐ文化プロジェクト」とか「南区未来創生事業」というものが、どういう結果で終わって、この事業をやったことによってどのような結果が出たというものがなかなか見えづらい。では、そのままの状態ですらやっていっていいのかということもあるのではないかと。この継続4年目の「白根高校とのまちづくり連携事業」とあるではないですか。例えば白根高校だけで、こういうものは見えなくても将来役に立つという意味において、投資的な事業ですよ。だから、こういう投資的な事業だったら見えなくてもいいかなと思ってしまいますのですけれども、あくまでも投資的ではない事業については、結果がどうだったということを、もう一回、年度末なのか年度末前なのか、アクションをしてチェックのところを皆さんで確認し合うということも必要ではないかと。やみくもに去年と同じことをやっていたらいいではないだろう。というようなことになってきたのではないかと。では、それをやるよりも、本当に一番下の、しつこいようですけれども、防災事業などというものにももう少し予算を振り分けるとか、もうやめなければいけないことをどうするかということ、着実に確認しなければいけないのではないかと思いますので、令和4年度予算に対しては特に異論はありませんが、令和4年の10月とか11月くらいにもう一回内容はどうか精査しようという意見です。

○議長（高橋会長） 特に説明は求めませんか。ほかにございませんか。

○阿部委員 第2部会の会議概要の2の高齢者向けのグループホームや茶の間を衰退している商店街の中に作り、そこで買い物をし生活できるようなシステムづくりができればいいと思うという、この「いいと思う」という提案なのかアイデアなのか私は分からないのですけれども、これは、具体的にはどういうイメージなのかということが、この文章だけでは分からなかったも

のですから、もう少し説明していただければありがたいと思います。

○議長（高橋会長） では、第2部会長、お願いします。

○小嶋委員 委員からこういう話があったということで、時間が足りなくて、それを継続して考えていくようなところで終わりました。ですので、これからもう少し考えていくことができると思います。

○日浦委員 追加で説明させていただきたいと思いますが、イメージとしましては、高齢者の方が、自立できている方たちが集まる高齢者施設というイメージです。この白根地区にもそういう施設があると思うのですけれども、そういう施設を商店街の中に作ることによって、まず人を、そこに居住するというのをイメージしました。我々は、商店街に人を呼び込む、一時的なもので呼び込んでいこうという施策はたくさんあって、それはそれで非常にいいことだと思うのですけれども、商店街の人たちというのは、毎日売上がないと商店というものは成り立たないし、その方たちにとってみて、まちが活性化したというイメージが本当に湧いているのだろうかというのが私の懸念なのですけれども、例えば区役所で評価していますけれども、事業を達成しましたということだけであって、その事業をしたことで、その恩恵を受ける商店街の人たちがこういう事業をしてくれて私どもは活性化されていますよという評価をされないと、この事業そのものが本当に成り立っているのだろうかというところがどうも抜けてきているのではないかとというのが私の疑問点です。

○議長（高橋会長） 補足説明がありました、阿部委員、よろしいでしょうか。

○阿部委員 ありがとうございます。今の説明で、その意図するところはよく分かりました。ただ、私が最初に聞いたのは、高齢者向けのグループホームというのは、例えばお年寄りで要介護何とかという人たちの集まりであれば、そういう施設をまちの中に作ってくださいということなのかと思っていましたのですけれども、要するに自立した方々にまちなかに集まってもらって、買い物できて、居住というのはまた意味が分からないのですけれども、要するにそういうことができるとことなのだろうとは思っていますし、もう一つは、私、日浦委員の一番大切なところは、やはり高齢者福祉とまちの活性化を結び付けた施策というのは、これは非常に重要な問題なのだろうと思っていますので、この辺をもう少し具体的に、私もアイディアを出しながら、何とかこちらをつなげていきたいと思っていますので、大変興味深い内容だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○議長（高橋会長） では、第2部会の中で、今後生かしていただければいいのではないかと思います。

ほかにございますか。ないようです。それでは、次に進めます。

（2）月潟西公民館の施設廃止について（白根地区公民館）

○議長（高橋会長） 続いて、次第3（2）月潟西公民館の施設廃止について、白根地区公民館から説明をお願いいたします。

○和田白根地区公民館長 白根地区公民館の和田です。私からは、月潟西公民館の廃止についてご報告申し上げます。

それでは、資料3をご覧ください。はじめに、廃止の理由についてでございます。記載のとおりですが、月潟地区公民館の分館である月潟西公民館は、昭和34年建築の旧月潟西小学校の体育館の建物を改修し利用していました。しかし、耐震面と老朽化により利用が危険との判断で、平成27年1月から休館している状況です。地元の皆様との協議により、月潟西公民館を廃止し、建物を解体することとなったことから、今後、必要な条例改正を行い、令和4年度に解体工事ができるよう予算要求をしているところでございます。

続きまして、施設の概要についてですが、写真等を掲載しております。名称、所在地、構造等は、ご覧のとおりでございます。

次に、これまでの経緯です。繰り返しますが、昭和34年に旧月潟西小学校として建築されたものです。昭和52年4月に学校統廃合等により、跡地を公民館として供用を開始しました。そして、平成23年3月、校舎棟を解体いたしまして、現在の建物である体育館を改修しております。その後、耐震面と老朽化により使用を中止して休館とし、現在に至っております。

最後に、今後の予定です。令和3年12月議会において、月潟西公民館の廃止にかかる新潟市公民館条例の一部改正を上程する予定でございます。そして、令和4年度に解体工事が実施できるよう、ただいま予算要求をしているところですので、ご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、月潟西公民館の廃止について、ご報告申し上げます。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○山坂委員 月潟の山坂です。今、たまたま議題として月潟西公民館の廃止についてというのがありましたので、一言お願いを兼ねてということでお話しをさせていただきます。

今月の13日、コミュニティ懇談会がございまして、そこでも話題になったのですが、この公民館につきましては、今ほどお話がありましたように、老朽化が激しくて平成27年から休館にされているわけです。結局、そのままにしておいても、いろいろと天候の加減などで危険を伴いますし、今、予算要求をされているということなのですが、ぜひ頑張ってください、一日も早く解体工事が進みますように、ぜひご努力を強力にお願いしたいと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございせんか。

○阿部委員 この公民館の、古くなれば解体というのは当然だと思うのですが、今後、この跡地を公民館としてどのように使われるのかという計画はあるのでしょうか。

○和田白根地区公民館長 跡地利用につきましては、解体工事が実施されると、ここの土地は更地となります。土地の管理は、公民館を束ねる中央公民館が所管しておりますけれども、ただいまその敷地には、解体しようとする月潟西公民館と、それから西部児童遊園と防火貯水槽等があります。これら施設を管理する関係各課とも今後よく協議をしながら、その用途について方向性を決めていきたいと思っております。

○阿部委員 そうしますと、公民館の活動領域の中の公民館が老朽化したところが持っていたところは、それを一旦新潟市に返還して、あるいは公園とか、あるいは貯水とか、そういう、要するに転用を考えていると捉えてよろしいのでしょうか。

○和田白根地区公民館長 その部分も含めて、関係各課とよく協議していきたいと考えています。

○阿部委員 分かりました。

○議長（高橋会長） ほかにございせんか。

○渡邊委員 今お聞きすると、老朽化ということで、どの程度の老朽化か私も分かりませんが、平成23年3月に対策臨時交付金をいただいて、その4年後にはもう使えませんかという、その辺の経費の無駄というのはどういう考えだったのでしょうか。その当時は、何年使えるのではないかとということでやっていたと思うのですが、どうも今見ていると、4年というのは、そういうことはありますか。そこをお聞きしたいです。

○和田白根地区公民館長 まず、ご指摘のとおりだと感じております。確かに平成23年に、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、体育館の床、トイレといったようなところ、それから窓枠、サッシなどを改修いたしました。その後、耐震面等で、やはり長期に使っていくのは大変危険だという判断がありまして、残念ながら平成27年の1月に休館という対応にさせていただいたところです。

○渡邊委員 今お聞きすると、まだ納得できないのですが、あまりにも金の無駄遣いみたいな気がして、地元からすれば、もうなくなってもいいですよというような了解を得ているということですから、ある意味ではやむを得ない面もあると思いますが、逆に一般市民の税金からするといかがなものかなという疑問がありましたので、今後はこういうことがないように、税金その他を使って改修した場合は、今後何年間もつというようなスケジュールその他を、しっかり内部でやっていただきたいという要望です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございせんか。

○山坂委員 解体工事はあれなのですが、この会議の進行として、今回、このことは議事となっていますよね。この会議というのは、要は議事と報告事項と二通りあると私は理解しています。議事となると、この自治協議会の所管事項ということになるのですよね。報告事項は、

私どもにいろいろこのようにやっていますということで周知していただくという意味合いがあると思うのですけれども、私、実は今回、突然こういうものがこの会議の場に出て、資料をちょうだいしてびっくりしたのですけれども、この話というのは、前から出ている話ですよ。たまたまこの前のコミュニティ懇談会でいろいろと議論していただきまして、努力していただくということになったわけなのですが、それを、今の段階で、この自治協議会のいわゆる議題として取り上げられたことに、私は個人的にはなぜ今なのという感じはいたします。多分、例えば財産を処分するわけなので、こうしますよというか、やっているところですよという報告みたいなイメージでいたといいますか、この場にそういうことが出るということ自体も想定していなかったのですけれども、議題として載っていたものですから、今後、こういうものというのは、これで最後ではなくて、これからもいろいろ、例えば廃止したりとか、財産を処分したりとかというのは出てくると思うのですけれども、そのときには、このような形でこの自治協議会の場の議題として載るものなのですか。その辺、事務局に整理していただいたほうがよろしいのではないかと思いますのですけれども、いかがなものでしょうか。この件、解体される、予算要求されているということについては、私、地元でもそのような形で要望しているものですから、それはぜひ頑張っていたきたいと思っておりますが、この会議のあり方について、今、たまたまこのものが議題となっているものですから、この公民館の件というよりは、こういうものが今後出てきたときには、この場でそのような形で協議していくということになるのかどうかということ、明確にさせていただいたほうがよろしいのかなということですよ。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

○水野副区長 ご意見ありがとうございます。今のご意見は、議事といいますと、基本的には賛成とか反対とかをとったり、重要な意見の提案等を受けるのが議事という役割になっています。報告というのは、あくまでもこういう方向で決まりましたということをお知らせして、そこで皆さんから意見をもらうということで、そこが大きく違っているところでもあります。

まず、自治協議会での議事についてのあり方なのですが、これは、法令などで決まっている附属機関という大きな役割を自治協議会は担っておりまして、そこでは諮問等を、附属機関というのは、諮問と建議等を行う場と、これも法律とか条例で決まっております。その中の何を諮問とするのだといったときに、今の事例のように、公民館、いわゆる市民の皆様が使う施設の廃止・新設等に関しては、これは自治協議会に議事として意見を聞くという位置づけになっておりますので、それでこの度議事という整理のもとと挙げさせてもらったということになります。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。

○山坂委員 この話を長々しても仕方ないので、いいのですけれども、きちんと整理されているんですね。どうも、私個人的には、その辺があまりすっきりしていないのではないかと、私はこの4月からしかかかっていないので何とも言えないのですけれども、何かそのような気が初めからしていると思うものですから、それで聞いたのですけれども、整理されているならそれでいいです。

○水野副区長 一応マニュアルというかがありまして、それに基づいて議事の整理ということもできています。ただ、私どもの次第が必ずしもそうだったかと言うと、過去のものを見ても、どうも議事も報告等もごちゃごちゃになっていたものもありましたので、今年度から改めて気をつけながら、議事と報告については、そういう山坂委員のご指摘のことがないように進めていっている状況ですので、今後も気をつけて整理はしていきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかになければ次に進めます。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて、次第4の部会報告に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告していただきます。はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いします。

○鞠子委員 第1部会の鞠子です。先ほどのところに戻りますけれども、資料4-1の2番から説明させていただきます。

令和4年度の自治協議会の第1部会の提案事業につきまして、防災マップ、ここにも記載されているように、防災に関する事業として市民目線を盛り込む「防災マップ」の作成等のお話しを

させていただき、今後、部会の中で詳細な内容を検討していくという形になっています。ちなみに、今、私どもの大通で防災マップを3年前か4年前に作ったのですけれども、けっこう面倒くさいことに、費用的には三、四十万円の記憶なのですけれども、地図業者が個人情報の著作権みたいなものを持っているのです。やたらに使えないということがこの頃分かってきて、今、その辺の話も今後第1部会の中ではしていきたいと思っています。

続きまして3番目、令和3年度の事業の中で区バスのところなのですが、分かりやすい時刻表について、各地域で時刻表を作成して、コミ協だより等に掲載するなど対応していくこととしました。時刻表は非常に見にくいです。私のところは、一日3本しか来ていません。ですから、大通では、停留所に3本だけの時刻表を掲示しています。それから、名刺サイズで時刻表を作りまして、お願いして、バスの運転手から乗った人に配ってもらうと。毎日乗る人というのは、時刻表はいらないのです。たまに乗る人がいるので、余計にそういう人のお財布の中に入れてもらうようなもの、コンパクトなものという形で作りました。ちなみに、スマホには全部PDFで入っています。入っているのですけれども、探すのはお年寄りでは無理なのという形で今動いています。

次は、12月8日に開催という運びになりました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いします。

○小嶋委員 第2部会です。資料4-2をご覧ください。

1番、令和3年度第2部会提案事業、婚活事業が12月12日の日曜日にありますが、その準備をしております。委託業者より応募状況等の報告がありました。男性は20名を超えました。女性が今のところ達していないので、今募集中でございます。

続きまして、3番の南区特色ある区づくり予算について、次年度の第2部会提案事業について検討しました。委員の提案ですが、小学生に向けたビジネス講座をはじめ、継続2事業などの実施の可否について協議しました。それぞれの事業の必要性を認めながら、より事業効果を上げるための手法等について、もう一度考える余地はないか、皆で意見を出し合いました。結論を持ち越して、次回の部会でどのように取り組んでいくか協議し、決定することとしました。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告をお願いします。

○富井委員 第3部会の富井です。

資料4-3の2番です。特色ある区づくり事業の件の自治協提案事業なのですけれども、3事業が提案されまして、それを検討しました。3事業とも非常に中身が濃くて、非常に難しい事業なのですけれども、そういう中身のうえで、今年、令和3年度にやっているものを引き続きということで、少し中身を変えまして、まち歩きと白根大風の展示会を実施するというので、三つは非常に難しいので、とりあえず二つをやるということに決定しました。

3番ですけれども、しろね大風と歴史の館の展示替えに関する調査なのですけれども、引き続き「風合戦」であることを来館者に説明できるような調査研究を今後続けていく、来年度にかけて実施していくということで結論が出ました。

その他なのですけれども、コロナウイルスの影響で、今年度実施する予定でした活性化事業が実施できなくなったということで、代替案を検討して、何かできるものはないかということで検討したのですけれども、年度当初に第3グループで部会が進める、考える南区の重要課題の中で観光、農産業と結論していきまして、その中の農業分野における取組みの検討を行いました。特に農業に関して、予算が実施できなかったということなので、南区の特色の一つである果樹農業への新規就農者を支援するという農業振興につながるという事業が区にありますので、当部会としては、その事業に事業費を活用できないかと、区役所に提案するというので中身がまとまりました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。それでは、次に進めます。

5 報告

（1）南区区ビジョンまちづくり計画の策定に向けたワークショップの開催について

（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて次第5（1）南区区ビジョンまちづくり計画の策定に向けたワークショップの開催について、地域総務課から報告をお願いします。

○水野副区長 地域総務課、水野です。それでは、資料5-1に基づいて説明いたします。

まずテーマとしまして、「みんなでつくる南区」ということで、前回、10月の自治協議会本会議においてもお話しさせていただきましたけれども、12月の本会議の前に、区の総合計画である「南区区ビジョンまちづくり計画」の策定に向けたワークショップを開催させていただきます。

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間となります。次期南区区ビジョンまちづくり計画で、策定のテーマとしては「みんなでつくる南区」と位置づけまして、幅広い世代の方からの意見をお聞きしながら策定を進めていきたいと考えております。皆様に参加いただく自治協議会ワークショップのほか、区民の皆様からまちづくりについて意見を聴取する機会を設けています。例えば南区創生会議と区が協働しまして、15歳から45歳の区民の方を対象に実施したアンケート、それから白根高校3年生及び南区創生会議の委員を対象にして、南区にどのようなまちになってほしいかという視点で、先日、11月15日に実施したワークショップ、また、今後区だよりやホームページを活用して、区民を対象にアンケートの実施を予定しております。そのほか、子育て世代や大学生、各種団体を対象とした意見聴取を全市的に実施しています。これらの各機会を捉えてお聞きしたさまざまな意見をもとに、新たな区ビジョンの策定を進めていきます。大まかなスケジュールですけれども、区ビジョンのうち、概略である基本方針という部分を今年度、具体的な取組などを含めたまちづくり計画の部分を来年度作成を進めます。

続きましてワークショップの流れですけれども、ワークショップにおいては、防災、健康、観光といった分野ごとに、①のまずはこれまでの取組のよかったところ、悪かったところの評価を行っていただきまして、2番目にその評価をもとに今後どのように取り組んでいくのがよいかという方向性を考えて、最後にこれらの方向性から目指す南区のすがたを考えていくという流れになります。

次に、資料5-2をご覧ください。班編成になります。ワークショップでは、30名の委員の皆様、6名ずつの計5班に分かれています。5班の班分けですが、班組の数や普段の部会とは違った雰囲気ですさまざまな視点から議論いただきたいという考えから、所属されている各部会の担当分野ではなく、ランダムに班分けをさせていただきました。各班に担当していただくテーマは、この後説明します資料5-3の現状把握シートのページ数と一致しておりますので、1班は1ページ目、2班は2ページ目といった形になります。それぞれの班にはファシリテーターを配置しますので、ファシリテーターが議論の進行を行います。また、各テーマを担当する職員を配置しますので、取組内容の不明点等があればご確認いただきたいと思います。

それでは、資料5-3をご覧ください。現状把握シートについてです。前回の10月の自治協議会でこのワークショップの実施についてご説明した際に、これまでの取組の成果や課題を明確にしたほうがよいのではないかというご意見をいただきました。これらの意見を踏まえて作成したものが、A3資料の現状把握シートとなります。このシートでは、分野ごとに主な取組の内容、その取組の現状と課題、それから将来、2040年ころに想定される課題や変化を記載しております。例えば防災では、主な取組みとして自主防災組織による防災訓練の推進、防災士資格取得補助制度の実施、避難所運営方法の検討を挙げ、現状と課題といたしましては、自主防災組織全23団体が南区全域で活動を展開しているという成果がある一方、担い手確保や防災意識などに地域による格差があるという課題があると挙げています。将来の課題としては、人口減少、高齢者世帯の増加などにより、地域の取組みの維持が困難になるということ想定として挙げております。将来を2040年ころとした理由ですけれども、国においても、人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎えるのが2040年ころということで、その2040年の課題や変化への対応が重要とされています。本市が将来に渡って活力ある持続可能な都市であるためには、2040年という一歩先の未来を意識しながら、取組みの方向性を検討していく必要があると考えております。

委員の皆様へのお願いですけれども、ワークショップ当日までに、この現状把握シートのうちご自身の担当ページを一読いただきまして、取組内容や課題などについてご確認いただきますよ

うお願いいたします。現状把握シートでは主な取組みを抜粋して記載しているため、ワークショップではそれ以外の取組みについてもお話ししていただいてもかまいません。

恐れ入りますが、もう1点当日までのお願いがあります。資料5-4をご覧ください。事前シート記入のお願いとなります。先ほど、ワークショップでは、まずこれまでの取組みの評価をしていただくと説明しましたが、その際にスムーズに議論に入っていただけるように、あらかじめ考えを整理していただき、資料5-3の現状把握シートをご確認いただきながら、各分野の取組みに対する評価を、プラスの評価とマイナスの評価に分けて、この事前シートにご記入いただきますようお願いいたします。この事前シートは、提出をお願いするものではなく、ワークショップの事前準備として活用いただくようお願いするものです。

委員の皆様におかれましては、多忙のところ誠に恐縮ですけれども、区ビジョンの作成にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問があったらお願いいたします。

○鞠子委員 大通の鞠子です。

水野課長、少し確認なのですが、私は1班に入っていますから、1班がこの資料5-3の1枚目の内容について、1班の6人が約2時間かけてワークショップをやるというような言い方ですよ。よろしいですよ。

○水野副区長 はい。

○鞠子委員 では、それをベースに見た場合、この5-3の資料の「目指す区のすがた実現に向けた取組み」と「現状と課題」というところについてなのですが、防災の関係で言うと、例えば防災の第1番目の最後のところなのですが、「各避難所での運営検討会などに取り組みました」と。そして、今度は右のところを見ると、上から三つ目のところで「住民参加の新たな避難所運営体制を早期に実現するため、令和3年度に区民との協働により運営体制の検討を開始しました」とありますね。これは、要は避難所の運営の検討会を開催しなさいというお話があって、コミュニティ協議会会長会議の中で、ご提案をいただいたこと。ただ、大通はやりますと言いましたけれども、ほかのコミュニティ協議会からいいお返事が出ていないところも現実にはあるわけですね。その辺は、この6人の方は、私はコミュニティ協議会の会長なのでその場にいたので分かるのですが、6人の方は分かりませんよね。多分ここにいらっしゃる方は、ほとんど分からないと思いますよ。だって、そのようなものは冗談じゃないみたいな雰囲気もあったし。極論で言うと、それを、課題としては、やるべきかやらないべきかというのは、ここに出たメンバーの人がワークショップで意見を言う。課題がもう少し明確に出してもいいのではないかなど。要は、課題という形で「検討を開始しました」と言っても、検討を開始しているのは私だけかもしれませんし、まだいろいろ協働だと言っても、先ほどの話に戻りますけれども、コミュニティ協議会によって随分違うではないですか。逆に言うと、その辺がもっと手前の課題ではないかと。この真ん中の現状と課題について、もう一回、ワークショップまでもう日もないので、見直す文書があってもしかりかなということが一つ。

それから、もう一つなのですが、この課題の中で、すごく課題が抽象的なのです。もっと困ったことは、行政サイドとして困ったことはこうだから、ではそれを協働の中で、皆さんのご意見の中でこうしたいのだよみたいなところまでもっていかないと、あまりワークショップで建設的な意見も出てこないのではないかと。何でもそうですけれども、現状が分からないと、意見も何も出ないではないですか。今、実際にこういうことで困っているのだと言え、ではどうしようか、ああしようかと、個人的な意見ですよ。それは皆さん、自治協議会のメンバーとしての建設的な意見を集めたいわけですから、その辺が、今一読させていただいた中では疑問に感じます。だから、もう少し、当日、できれば1週間前くらいの間に、もう一度課題の現状の把握のところを明細にしたものと、実際の困りごとというのでしょうか、泣き所を、ポイントとして出した書面、とりまとめでもあったほうが、その2時間で、これをぱっと見て防災などと言っても、それほど話は進まないし、結局ぼやっとした中に出てきて、取りまとめるというのも辛いのではないかと。という意見です。

○議長（高橋会長） 事務局、お願いします。

○水野副区長 ありがとうございます。まず、次回開くワークショップで何を決めるか、何を

結論としてもっていくかというのは一番大きい部分なのですけれども、南区の将来像、ここに書いてある防災とか交通安全とかという場合に、区の将来像、それから目指す区のすがた、この方向性をどのようにしていくかということ、これを自治協議会の皆様からご意見いただきたいという部分になっています。いろいろな意見をそのワークショップの中で、大きい方向性から具体の事例までも含めた中でいろいろご議論いただいた中で、最終的にはそういうキーワードを整理しながら、区の将来像、それから目指す区のすがたという部分のところを作り上げていきたいと思っています。

これは、例えば白根高校の生徒の方に、南区はどのようになってほしいですかといったときに、いろいろな課題はあるのですけれども、やはり具体的なことというのは、高校生は現状がなかなか分かっていない中で、ただ自分としてはこういう区にしたいとかという意見というのは、これは年齢関係なく言えることと思っておりますので、それから市民アンケート等を取るといったときに、さまざまな意見が出ると思うのですけれども、最終的には、それらの意見を参考にしながら、この区の将来像と目指す区のすがたという部分をまずは決定していきたいと思っています。その後具体的な課題、検討等に関しまして、これはその下に位置づくまちづくり計画の中で、これは行政が皆様の意見を踏まえた中で計画の策定をいたします。それを、今後パブリックコメント等でご意見をいただきながら、そして確定していくという進め方を取らせていただければと思っております。

○**鞠子委員** では、今の内容を、水野課長がおっしゃる内容を言うと、ビジョンの前にドリームを語れということですね。極論で言えば。

○**水野副区長** そうですね。個別に具体というよりも、今の時点で固めたいのは、そういう大きい方向性という部分を固めていただいて、そこでワークショップ等が出たさまざまな個別の意見もありますので、その部分に関しましては、私どもがそれを尊重しながらその下にあるまちづくり計画というものを策定して、それを素案にまた議論していただければと思っております。

○**鞠子委員** 要はドリームを作って、実際ドリームの中から今度ビジョンにもっていくときに、当然夢物語を現実できるものにもっていく中で、現実的な討議が始まるという考え方という形ですよ。繰り返しますけれども。そうすると当日は、実際ここで言っている、真ん中で言っている現状と課題というのは、非常に現実的な話がここに記載されていますけれども、実際はもっとドリーミ的な話をしているというような形を、このグループのプロが来るではないですか、プロが来て、そのような形の中でいろいろ意見をしていくと。私は、あまり現実を見るよりも、今回はドリーミ的な話だけでいいということですね。

○**水野副区長** 今回の段階ではそうなります。

○**鞠子委員** そうですね。

○**富井委員** いいですか。同じようなことなのですけれども、令和3年度、4年度にかけてやるわけですね。どのような形の段階くらいでこれをまとめていくのか、少し教えてほしいのですけれども。今、鞠子委員が言われたようなことは、これ1回、次回1回で終わりなのか、それとも2回やるのか、今後の方向性とか目指す区のすがたと書いていますけれども、その後はどのように、何回くらいでこれを全体的にまとめていくのかを教えてほしいです。

○**水野副区長** ありがとうございます。全体スケジュールが示されない中で申し訳なかったのですけれども、一応来年1年間かけて検討していきます。ですので、まず今回というのは、初めての出だしですので、そういう大きい夢物語というか、そこからスタートしていった中で、そして皆様の区がこうなってほしいというものを取りまとめた後に、今度個別の計画を策定していきますので、その部分に関しましては全体の分かりやすいスケジュールを作ったうえでお示しさせていただければと思っております。

○**議長（高橋会長）** よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（2）その他

○**議長（高橋会長）** それでは、続いて次第5（2）その他について、委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、事務局からお願いいたします。

○**佐藤健康福祉課長** 健康福祉課の佐藤でございます。

先月の第4回の全体会で、保健会について各地区の現状についてご質問をいただきましたので、本日まとめたものをお配りしております。資料番号はありませんが、「保健会について」という資料、1枚ものをご覧ください。

まず、1保健会とはということで、「地域ぐるみで健康社会をつくろう」をスローガンに、南区で保健推進活動を行う自主組織でございます。ほかの区にはない、南区独自の組織となっております。昭和41年に旧白根市で設立、それから平成19年に味方、月瀨地区に地区保健会が設置され、区内では14地区で活動をしていました。地区保健会は、各自治会から選出された保健推進員で構成し、財源としては自治会が納入する会費で運営されております。具体的な活動については、このポチに書いてある学習会以下の内容となっております。

それから連合保健会、こちらは各地区の保健会の代表で構成されておまして、財源としては地区保健会からの負担金で運営されております。具体的な活用は、記載のとおりでございます。

2番目、現状と課題です。地区保健会の現状として、今時点で我々の課がまとめたものでございます。声掛け運動、例えば健診の受診勧奨などの声掛け運動については、数字がまとまりませんでしたので記載はありません。各地区で実施しているところ、もしくはコロナで実施できなかったところ、さまざまあると思いますが、そこまで把握できなかったので記載はしておりません。

表の下の課題にあるとおり、各地区でも保健推進員の選出が困難、それから役員の選出が困難、それからコロナ禍によりまして活動が困難ということで、事業の縮小、書面開催ということで、表に戻りますとやはり学習会や健診ポスターの掲示がありますが、例年よりは数が少なくなっておりますし、今後の方向性として、大郷、味方については昨年度末で解散しておりますし、庄瀬のように今年度末で開催予定、それから大通や鷺巻のようにコミュニティ協議会や自治会長の意見交換会を開催中、もしくは開催予定、それからいくつかの地区では内部であり方を検討中ということで聞いております。その下の連合保健会についても、集団検診の日程表は作成したものの、総会、研修が実施できておらず、また一部の地区保健会が解散することで連合の意義が問われる状況であり、こちらでも内部で方向性を検討しているというところでございます。

3番目、市のかかわりということで、活動を継続する保健会にはこれまでどおり必要な支援を行ってまいりますし、保健会が解散しても、我々と地域の方々との健康づくりの連携は大事だと思っておりますので、ぜひコミュニティ協議会との連携により健康づくりを推進していきたいと考えております。

現状について、以上まとめたものでございました。説明は以上です。

○議長（高橋会長） 今説明がございました。あくまでも自主組織ですので、健康福祉課長も現状を申し述べたにすぎません。皆さん方で何かご質問、あるいはご意見等がありましたらお願いします。

○中丸委員 庄瀬保健会の中丸と申します。私どもは、保健会としてはこのコロナで活動はなかったのですが、昨年、その前の年は2名ずつ出ていたのが昨年度から1名ずつになりました。なかなか委員を選ぶ自治会が大変だということでそのようになったのですが、私ども、保健会を設立したときよりも今のコミュニティがすごく確立しておまして、コミュニティの中で健康推進部会というものが組織の中に入っているのです。そこで保健会とコミュニティと同じような活動をしていたのです。それに気がつきまして、それでは保健会をなくして、コミュニティの中に入ったほうがいいのではないかと結論に達しておまして、今、その方向でやっております。

○議長（高橋会長） 今、現状の説明がありましたけれども、中丸委員は、連合保健会の件は今どうなっていますか。

○中丸委員 私は、実際、連合保健会からきているのですけれども、春先に1回会合がありました。きり、何の連絡もないし、会長からも、大通の会長なのですけれども、コミュニティと協議しているというお話で、会議もございません。

○議長（高橋会長） 今、現状の報告がございました。前回意見が出たのは、関川委員でしたか。いかがですか。

○関川委員 前回、皆さん方の今の現状ということで質問いたしまして、健康福祉課でまとめて

いただきましたこのペーパー1枚で大体の様子が分かりましたので、これから検討していこうかなと考えております。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ありがとうございました。あくまでも先ほど申しましたように、自主的な組織ですので、ここでどうこうというわけにはいきませんので、現状を紹介していただきました。また、所管課からも詳細な資料で説明がありましたので、この件に関しては、これで収束したいと思います。

ほかにございませんか。ないようです。その他については、これで終わります。

6 次回全体会の日程について

令和3年12月22日（水）午後2時30分から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第5回南区自治協議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

（午後3時35分）